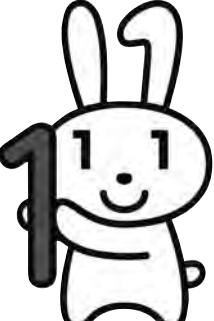


アーティストとしての活動を終了した二〇一九年九月三十日をもって、

住民課戸籍年金G



申請しましょう

通知カードが届いたら個人番号カードの申請ができます（希望者のみ、申請の期限はありません）

交付されます
平成28年1月から個人番号
カード交付（申請者のみ）

期限のご注意



始す
平成27年10月からマイナンバーの通知カードが届きま

○通知カードは世帯主宛に郵送され、転送されません。
○有効期限はありません。
(初回交付は無料、再交付手
数料は500円)
券面には「氏名」「住所」
「生年月日」「性別」「マイナ
ンバー(個人番号)」等が記
載されています。

- 通知カード（世帯人数分）・個人番号カード交付申請書（世帯人数分）・ご案内書（世帯人数分）・ご案内書（世帯人数分）
- 個人番号カード交付申請書の送付用封筒1部
- ※ 11月末日が過ぎても届かない場合は、お問い合わせください。



○申請方法

(1) 同封された申請書に署名、押印し顔写真を貼り付け、送付用封筒に入れて郵送。

(2) パソコン、またはスマートフォンで交付申請書のQRコード等から申請用WEBサイトに接続し必要事項を入力の上、顔写真データを添付し送信。

①署名用電子証明書（ID）
：英数字6～16文字以下

②利用者証明用電子証明書
（パスワード）：数字4桁

③住民基本台帳：数字4桁

④券面事項入力補助用：数
字4桁

○個人番号カードの運用開始に伴い、従来の住民基本台帳カードの交付は12月で終了します。

住民基本台帳カードの交付（再交付）手続きは、12月4日までに、公的個人認証電子証明書の更新は、12月22日までに役場住民課戸籍年金Gで手続きをお願いし

※②③④について 同じ
番号の設定が可能です。

発行の日から10回目の誕生日まで(20歳未満は5回目)
の誕生日まで



マイナンバー

ご不明な点があれば、住民課戸籍年金Gまたは、内閣官房のホームページ、マイナンバーコールセンターでご確認ください。

- ◆マイナンバーホームページ：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- ◆マイナンバーコールセンター ☎0570～20～0178（全国共通ナビダイヤル）
受付時間 平日9時30分～17時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
※ナビダイヤルは通話料がかかります。

